

(8) CST 養成事業実施委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

CST 養成事業実施委員会は、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業「科学リテラシーと観察・実験指導能力に優れた CST 養成プログラム」（以下「CST 養成事業」という。）の円滑な実施に関することを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

CST 養成事業実施委員会は、学長が指名した理事，学長が指名した副学長，学長が指名した教員若干人，CST 養成事業共同実施機関等の担当者若干人及びその他学長が指名した者若干人で構成されている。

CST 養成事業実施委員会の下に，CST 養成事業の企画運営に関する事項を所掌する CST 養成事業実施委員会企画運営専門部会，CST 養成事業のプログラム運営に関する事項を所掌する CST 養成事業実施委員会プログラム運営専門部会並びに CST 養成事業の認定規準（基準）及び方法に関する事項を所掌する CST 養成事業実施委員会認定運営専門部会を置いている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和元(2019)年度においては，CST 養成事業実施委員会を次のとおり 2 回開催した。

- ・ 第 1 回 令和元年 10 月 15 日（火）
- ・ 第 2 回 令和 2 年 3 月 6 日（金）書面審議

イ 審議された主な事項

- i) 平成 31（令和元）年度 CST 養成事業実施計画
- ii) CST 認定規準及び CST 養成プログラム修了規準
- iii) 平成 31（令和元）年度 CST 養成プログラム修了判定及び CST 認定
- iv) 令和 2 年度 CST 養成事業実施計画
- v) 小・中学校の理科教育において中核的な役割を担う教員を養成する事業（コア・サイエンス・ティーチャー養成事業）の継続実施及び成果と課題の検証

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

昨年度検討し，決定した学部・大学院の授業科目の変更に伴う CST 養成プログラム講習科目について実施した。プログラム受講者へのアンケート調査を実施し，プログラムの現状評価，改善の必要性等について検討し，令和 2 年度実施計画に反映させた。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

今後は，第 3 期中期目標・中期計画の年度計画の実施に向け，CST 養成事業の実施等に関する目標を達成するため，本委員会に課せられた事項について更に検討を深め実施する必要がある。